受領　令和８年９月 28 日 19 時 48 分	通告番号 (18) 1/2

令和８年９月 28 日

読谷村議会
議長　比　嘉　幸　雄　　殿

読谷村議会議員
仲　眞　朝　雄　　印

一 般 質 問 通 告 書

第 555 回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第 61 条第２項の規定により通告いたします。

質　問　要　旨	答弁を求める者
１　官民連携による「予防習慣 100 日チャレンジ」の事業運営と参加者保護についての確認 【背景】健康づくり・予防施策への民間活力の導入には意義がある。行政が関わる事業として、参加者が安心して参加できる運営体制、個人情報や健康情報の取扱い、村と事業者の役割分担を確認する。 （１）本事業の目的、対象者、実施期間及び事業内容はどのようなものか。 （２）村と民間事業者それぞれの役割及び責任の範囲はどのように整理されているか。 （３）参加者の個人情報・健康情報について、取得する情報の範囲、利用目的、管理方法及び第三者提供の有無はどのようになっているか。 （４）商品・サービス等の紹介や販売を伴う場合、参加者が行政事業への参加と民間事業者の営業活動を混同しないため、どのような対応を行うか。 （５）参加者からの相談、苦情、健康上の問題等が生じた場合の対応体制はどのようになっているか。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
2　村内小中学校の「日本語指導が必要な児童生徒」の現状と対応について 【背景】外国につながる児童生徒にとって、日本語による学習や学校生活、保護者との意思疎通を支える体制は重要である。教育機会の保障という観点から、本村の現状と支援体制を確認する。 （1）村立小中学校における「日本語指導が必要な児童生徒」の人数と、近年の推移をどのように把握しているか。 （2）対象児童生徒の母語や在籍校、日本語能力など、支援に必要な状況をどのように把握しているか。 （3）現在、学校ではどのような日本語指導・学習支援を行っており、指導者や支援員等の配置状況はどうなっているか。 （4）日本語による意思疎通が難しい保護者に対し、学校からの通知、進路説明、教育相談等についてどのような支援を行っているか。 （5）今後、対象児童生徒の増加や多言語化も想定される中、教育委員会はどのような課題があると認識しているか。	
3　子ども達の進学機会と経済的負担について 【背景】国・県には給付型奨学金や授業料減免等の制度があり、本村にも育英会による貸与制度がある。家庭の経済状況や県外進学に伴う負担を踏まえ、まず実態と既存制度の利用状況を確認する。 （1）本村の子ども達が高校、大学、短期大学、専門学校等へ進学する際の経済的負担について、村及び教育委員会はどのような課題認識を持っているか。 （2）国、県、村等の給付型・貸与型奨学金や授業料等の支援制度について、本村の生徒・学生の利用状況をどの程度把握しているか。 （3）　読谷村育英会について、近年の申請者数、採用者数、県内・県外別の状況、平均的な貸与額及び償還状況はどうなっているか。 （4）経済的理由による進学先の変更や進学断念、また、給付型支援を受けてもなお貸与型奨学金を必要とする学生の実態を把握しているか。 （5）国・県・村の既存制度を整理した上で、本村の子ども達にどのような経済的負担や支援の空白が残っているのか、今後把握・検証していく考えはあるか。	